

大人の風しん予防接種の費用助成について

～接種費用の一部を助成します～

免疫のない女性が妊娠初期に風しんにかかると、赤ちゃんが難聴、白内障、先天性心疾患などの障がいの特徴とする、「先天性風しん症候群」を発症する可能性があります。風しんの感染の拡大防止や先天性風しん症候群を予防するため、下記のとおり、風しんワクチンの接種費用を一部助成いたします。



【 助成対象者 】

接種日時点で久喜市に住所を有し、風しん抗体検査の結果、風しんに対する十分な抗体がなく、次の①～③のいずれかに該当し、接種をすすめられた方

- ① 妊娠を予定又は希望している、16歳以上 49歳の女性
→風しん抗体価がHI法で32倍未満またはEIA法で8.0未満
- ② ①の配偶者(事実婚を含む)
→風しん抗体価がHI法で16倍以下(32倍未満)またはEIA法で8.0未満の陽性
- ③ 風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者(事実婚を含む)
→ご夫婦ともに風しん抗体価がHI法で32倍未満またはEIA法で8.0未満

※なお、今までに市の助成を受けた方、他市で同種の助成金を受けた方は対象外です。

※女性の方への注意事項



- 妊娠中の方及び妊娠している可能性がある方は接種できません。
- 接種を希望する場合は、接種前1か月、接種後2か月間は、妊娠を避けてください。

【 助成金額 】 3,000円(1回限り)

※予防接種費用は各医療機関によって異なりますので、接種する医療機関へお問合せください。

※予防接種費用が助成金額未満の場合は、助成金額は予防接種費用の額とします。

【 助成の対象となる接種 】

■使用ワクチン(どちらか一方)

「風しんワクチン(単独)」または「麻しん風しん混合ワクチン(MR)」

■接種場所

指定の医療機関はありません。

【 申請受付期間 】 接種日から1年間



【 助成手続きの手順 】

1. 医療機関で予防接種を受け接種費用を全額お支払いください。
(助成手続終了後、ご指定口座へ助成金額をお振り込みいたします。)

2. 下記の必要書類を予防接種室にご提出ください。
(窓口へ持参または郵送)

※申請書等は、予防接種室、保健センター(中央・栗橋)で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

《 必要書類等 》

- (1) 「風しん予防接種費用助成金申請書兼請求書」
- (2) 予防接種した医療機関が発行した領収書の原本(被接種者名、接種日、ワクチン名、接種医療機関名、接種金額が記載されたもの)
- (3) 接種記録(接種済証または予診票の写し)
- (4) 風しん抗体検査の結果

※次の(5)(6)は、風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者の方はご提出ください。

- (5) 児の母子健康手帳1ページ目(子の保護者欄)の写し
(記入漏れがないようにお願いします)
- (6) 妊婦の風しん抗体検査の結果

◎請求書には、振込先の金融機関と口座の記入が必要です。振込先の分かるものと印鑑(認印も可)をご用意ください。

◎郵送の場合は、必要書類を添付し、押印漏れなど不備のないよう申請してください。

3. 申請から約1～2か月後、ご指定の口座へ助成金が振り込まれます。

【 予防接種による健康被害救済制度について 】

この予防接種は任意接種のため、健康被害が生じた場合は「独立行政法人医薬品医療機器総合機構救済制度」による救済の対象となります。

(お問い合わせ)

◇久喜市 地域保健課 予防接種室 (菖蒲行政センター内)
〒346-0192 久喜市菖蒲町新堀 38
TEL 0480-85-1111 (代表) FAX0480-85-1806